

平成 19 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 和 銀 行
代表者名 取締役 頭取 吉永 國光
問合せ先 総合企画部長 角山 雅典
(電話番号 027 - 234 - 1111)

経営責任調査委員会の委員の決定及び第 1 回委員会の開催について

当行は、先般 10 月 12 日付の関東財務局長よりの業務改善命令を受け、経営管理及び法令等遵守に係る問題の原因となった経営責任の明確化を図るため、「経営責任調査委員会」を下記の通り設置し、第 1 回委員会を開催しましたので、お知らせいたします。

記

1 . 名称

経営責任調査委員会

2 . 目的

業務改善命令を受ける事態に至った経緯と要因を踏まえ、その経営責任の所在等を公正に判断するため、弁護士・公認会計士等社外の第三者で構成する「経営責任調査委員会」を設置し、客観的な立場から調査・究明を行ない、この調査結果に基づき適切な措置を講ずる。

3 . 委員会の構成

委員長 弁護士

松岡 登(まつおか のぼる)

(略歴 前橋家庭裁判所所長、東京高等裁判所裁判長等を
歴任し、現在松岡登法律事務所)

委員 公認会計士

森重 榮(もりしげ さかえ)

(略歴 日本公認会計士協会元副会長、足利銀行内部調査
委員会副委員長等を歴任し、現在森重公認会計事務所)

委員 弁護士 公認会計士

竹原 正貴(たけはら まさき)

(略歴 現在、日弁連 国選弁護シンポジウム実行委員、伊
勢崎法律会計事務所)

4 . 開催頻度

随時

5 . 第 1 回経営責任調査委員会の開催

(1) 開催日 平成 19 年 10 月 24 日 (水)

(2) 開催場所 当行本店

以 上